２０１９年度　日本剣道形講習会開催　要項

１　目　　的

日本剣道形の修錬を通じて、剣道の原点である剣の理法を学び、剣道の正しい普及発展に役立てる。

２　日　　時

期　　日	講　　師	時　　間	会　　場	申込締切日
５月１2日（日）	教士八段 重松 隆 先生	受付 ９時００分～ 開講時間 ９時３０分～ １６時３０分	米原市民体育館	４月１２日（金）
７月28日（日）	教士八段 脇本幸彦 先生		東近江 蒲生体育館	６月２８日（金）
12月 1日（日）	教士八段 仮屋達彦 先生		草津市立武道館	１１月１日（金）

３　受講対象者

（１）本連盟の会員又は登録会員（準会員）で原則として本県に居住、又は勤務（通学）している中学生以上の者、及び本連盟で剣道段位審査を受審する方と剣道指導に
携わっている方。（段位制限はない）

（２）小学生においては、６年生で６月の剣道段位審査を受審予定者は、この講習を受講することができる。

（３）六段以上の方は積極的に受講下さい。

４　講習内容

日本剣道形

５　受講料

２，０００円（申込みと同時に納入のこと）

６　申込方法

(1) 申込みは所定の用紙（滋剣連様式第１５号）を使用し、必ず登録加盟団体を通じて申し込むこと。個人からの申込みは受理しない。

(2) 申 込 先

〒５２４－００２２
守山市守山４丁目７－２０
一般財団法人　滋賀県剣道連盟事務局　宛

７　参加上の留意事項

携行品　：　剣道具（垂れ）・剣道着・袴・木刀・筆記用具・弁当　等

８　その他

(1)　受講後、形審査を実施し合格者を認定する。

（２）認定を受けた者は、本連盟が実施する剣道段位審査会の形審査を免除する。

（３）認定を受けた形免除の<u>有効期間は１年間</u>とする。

（４）不明な点は下記へ問い合わせること。

〒５２４－００２２
守山市守山４丁目７－２０辻田ビル２F
一般財団法人　滋賀県剣道連盟事務局
TEL ０７７－５１４－３１６５　FAX ０７７－５１４－３１７８